

平成26年度第6回鎌ケ谷市障がい者地域自立支援協議会 会議録（概要）

日 時 平成27年3月24日（火）午後2時30分から午後3時15分

場 所 鎌ケ谷市本庁舎6階第1・第2委員会室

出席者 黒岩史郎会長、高橋貴子副会長、江間由紀夫委員、三好志都美委員、山根清孝委員、小池満弓委員、平野明美委員、山澤光史委員、梅田和男委員、鮫島亘委員、飯高優子委員、鈴木君江委員、高橋徹委員（鎌ケ谷市社会福祉課長）、早坂ひとみ委員、西山珠樹委員（鎌ケ谷市健康増進課主幹）

欠席者 豊田朋二委員、上谷豪委員、田中紘子委員、村田セツ子委員、山本幸子委員

事務局 山田障がい福祉課長、坂居課長補佐、藤嶋係長、橋本主任主事、横山主事
米良康史（もくせい園）
権利擁護部会 谷口部会員（鎌ケ谷市高齢者支援課主査補）
発達支援部会 佐藤部会員（鎌ケ谷市こども発達センター所長補佐）

コンサルタント 株式会社地域計画連合 担当者A
（第4期鎌ケ谷市障がい福祉計画策定業務委託業者）

公開・非公開の区分 公開

傍聴者 なし

配付資料 式次第

第4期（平成27年度～平成29年度）鎌ケ谷市障がい福祉計画
鎌ケ谷市障がい者地域自立支援協議会への報告
成年後見かまたん見守りチェックシート
鎌ケ谷市障がい福祉マップ
平成26年度第5回鎌ケ谷市障がい者地域自立支援協議会会議録（概要）

1 開会

〈本日の会議の概要〉

事務局 本日の会議については、平成26年度最後の自立支援協議会の会議となる。

〈会議の出席状況について〉

事務局 本日の欠席者は、豊田委員、上谷委員、田中委員、村田委員、山本委員の5人である。20人中15人の出席により定数の過半数を満たしていることを報告する。

2 報告事項

(1) 第4期鎌ヶ谷市障がい福祉計画の報告について

事務局から、第4期鎌ヶ谷市障がい福祉計画を用いて、変更箇所等の報告を行った。

会長 事務局からの報告について質問がなければ、各専門部会（権利擁護部会・発達支援部会・個別支援部会・福祉サービス部会）の報告に入りたいと思う。

(2) 部会等からの報告について

[権利擁護部会]

権利擁護部会谷口部会員

権利擁護部会の部会長は事情があり出席できないため、部会員の谷口（鎌ヶ谷市高齢者支援課主査補）から説明する。権利擁護部会は、昨年に続き、成年後見制度を利用しやすくすることで、判断能力が不十分だった方々が住み慣れた地域で暮らし続けられるような方策を検討してきた。検討内容の1つ目が成年後見制度の活用について、2つ目が市民後見人の要請について、3つ目が成年後見制度支援のシステム化についてである。1つ目の成年後見制度の活用については、昨年度から権利擁護部会の会議で検討をしており、本当に後見制度が必要な人に付いていない状況があるのではないかとといった問題があると考え、特に障がい者を抱える保護者や相談にあたる人たち向けに、理解を深めてもらう取り組みができればという結論となった。先ほど配付した「成年後見かまたん見守りチェックシート（以下「チェックシート」という。）」を平成25年度から検討しているが、在宅で生活されている障がい者と、施設入所で生活している障がい者では、チェックする内容が違うのではないかという点から、今年度も引き続きチェックシートの中身を検討してきた。このチェックシートを使ってもらい少しでも成年後見制度の必要性について、気付いてもらえればと考えている。2つ目の市民後見人の養成については、今年度、千葉県相談支援アドバイザー制度を利用し、船橋

市の成年後見支援センター所長を講師に招いて話を伺う機会があった。現状として市民後見人を養成してもなかなか家庭裁判所から審判が下りないとのことである。そのため、市民後見人が付いても、社会福祉法人などの組織の後ろ盾が必要であることが判明した。市民後見人の養成だけではなく、監督するための法人の整備が重要であり、そのための取り組みが必要ではないかという結論に至った。3つ目が成年後見制度支援のシステム化について、今年度は基幹型相談支援センター設置に係る検討委員会が立ち上がり、これを受けて権利擁護部会としては、基幹型相談支援センターと協力していける成年後見センターの必要性及び、連携の仕方等を来年度以降に検討していくべきではないかという結論となった。

会 長 報告について質問はないか。

委 員 来年度も成年後見制度について、引き続き検討していくということか。

権利擁護部会員 そのとおりである。

会 長 私自身も権利擁護部会の部会員である。基幹型相談支援センターに関して、検討委員会が発足したが、役割を調整しながら成年後見センターのようなものが必要なのではないかという意見が出ていた。そのような機能の調整・役割分担をしながら、どのように立ち上げていったらよいかを引き続き検討することになった。

[発達支援部会]

発達支援部会佐藤部会員

発達支援部会の副会長は個別の相談が多数入っており、部会員の佐藤（鎌ヶ谷市こども発達センター所長補佐）が出席し、報告させていただく。発達支援部会は、平成24年に設置された新しい部会である。発達支援に関わる福祉や医療・教育、そして就労に関わる機関、さらには民生委員によって、メンバーが構成されている。当部会では、今まで2年間をかけて、鎌ヶ谷市サポートファイル（以下「サポートファイル」という。）の改訂作業を進めてきた。サポートファイルは千葉県の障害者計画にも普及を進めようとして記載されているもので、子どもの発達の状況や、子どもが属する集団の中でスムーズに生活するための工夫などを記したものを言う。前回の自立支援協議会の会議で委員に配付したものが、サポートファイルの改訂版である。なぜそれが必要なのかというと、学校をはじめとする多くの機関では、子どもの記録の保存が5年間となっているため、それ以降情報がなくなってしまうことから、それに備えるために作られたものがサポートファイルで「伝達ツール」と呼ばれる。今回の改訂版では、子どもの育成や生育歴を記録するだけでなく、得意なことや、どのような支援を行えば集団生活や日常生活を送ることができるのかといった実際に役立つ情報を記載することができるようにしている。そうすることで、サポートファイルを見るだけで、その子

どもに必要とされる合理的な配慮がすぐに行われるようになると考えている。改訂版では初めての試みであったが、実際にモニターをお願いした。見やすいものになっているか、書きやすいかについての意見を参考にしながら作成した。サポートファイルがあれば障がいがあっても鎌ケ谷市で安心して暮らせると思ってもらえるようなツールとなるように、地方創生交付金を使ってカラー版として印刷を行い、保護者や子ども本人が楽しく記載ができ、また、ずっと持ち続けたいと思ってもらえるようなものにしていく。今後については、サポートファイルの周知に努める予定である。

会 長 報告について質問はないか。これは、鎌ケ谷市のホームページにアップをしたということで、承知のことかと思う。

発達支援部会員 補助金交付後に印刷製本作業となるので、実際に障がいのあるお子さんの手元に届くのは、平成27年5月以降になると思われる。

【個別支援部会】

個別支援部会高橋部会長（自立支援協議会副会長）

個別支援部会は、年4回会議を開催した。その他に研修会として、秋元病院を見学し、先生にお話を伺い、家族会との交流の場を持つことができた。会議では、3ケースの事例を検討してきた。個別支援部会員の所属機関や社会福祉課、障がい福祉課から事例を提供いただき検討を行ってきた。方法としては、ケースの説明をした後、グループに分かれて検討をし、その後にどんな話が出たのか発表するという形の会議を3回行い、最終回の平成27年1月の会議では、3回分のケースの近況報告と今年度の活動を振り返って、部会員の方々からお話をいただいた。その中の一部を報告させていただく。秋元病院の研修は、参考になり知識が深まった。社会資源を研修の中で知ることができた。また、グループに分かれての検討ということで意見が出しやすかった。さらに、いろいろな立場からの意見が聞けたことがよかった。事例検討の後の報告が、次の会議の度に聞けるとよかった。さらにいえば、学校から参加される方から、学校でどのようなことをやっていけば卒業後に役立つのかを考える機会をつくってほしい。研修や事例検討が日々の仕事に活かすことができた。精神障がい者の事例が多かったが、何も知らないところから始まって、いろいろな勉強をさせてもらえた。なかなか聞けないことがたくさんあり勉強になった。長く部会員をしてきたので、そろそろ交代してもよいのではないかと感じている。皆さんと協力し合って話し合いを進める場が今後も欲しい。専門的な知識を持ったスーパーバイザーのような方が部会員にいるとよいといった意見をいただいた。

会 長 ただいまの報告に関しての質問はないか。

【福祉サービス部会】

福祉サービス部会飯高部会長（自立支援協議会委員）

福祉サービス部会は、年に4回会議を開催した。去年に引き続き、鎌ケ谷市障がい福祉マップ（以下「福祉マップ」という。）の作成において完成に向けた検討を重ねてきた。第1回目からスタイルなどが決まっていたため、それらに関する検討を重ねてきた。実際にはもっと紙質のよいものだが、先ほど配付したのが、福祉マップの完成版である。福祉マップは、障がい等のある方々が市内の福祉サービスを気軽に使い、充実した地域生活を送っていただけるように作られたことが冒頭に目的として書かれている。左面には障害福祉サービスの利用の流れが書かれており、相談できる場所、つまりサービス等利用計画（以下「計画相談」という。）を作成できる事業所が①から⑥まで書いてある。中を開くと、就労系サービス、通所系サービス、入所系サービス、児童系サービスと種類別に書かれており、中央には地図に通し番号を載せている。裏面に訪問事業者として、居宅・重度訪問介護、同行援護、移動支援、有償ボランティアといった民間の事業所を市内の資源として記載している。また、サービスの内容は簡便に書き、表現も分かりやすくした。製作は鎌ケ谷市だが、福祉サービス部会で検討をしたということ盛り込みたいと思い、協力という形で鎌ケ谷市障がい者地域自立支援協議会福祉サービス部会と表記した。自立支援協議会にて承認いただければ、平成27年4月から各事業所、各団体、関連団体の方に配布し、活用していただきたいと思っている。

会 長 福祉マップを見ると、市内の東西南北に資源がどれだけ存在するかが非常に分かりやすくなっていると思う。報告について、意見、質問はあるか。

副会長 福祉マップに中核地域生活支援センターなかまネット（以下「なかまネット」という。）が載っていないのはなぜか。

福祉サービス部会長（自立支援協議会委員）

障害福祉サービスを利用する際に、障害支援区分の認定や計画相談を作成することになるが、なかまネットは計画相談を作成する事業所ではないため、この福祉マップを見た方がなかまネットに相談の連絡をしても、いざ計画相談作成の話になった時に、他の事業所を紹介することになってしまう。ワンストップにならないため、この福祉マップの目的を考えれば、今回はあえて、掲載しない方がよいだろうとなかまネットからの希望があった。

副会長 掲載してほしくないのは、計画相談をやっていないためか。

委 員 そのとおりである。

副会長 障がい者就業・生活支援センターあかね園（以下「あかね園」という。）

は計画相談を実施しているのか。

事務局 あかね園は計画相談を実施していないが、掲載はしてよいということだった。なかまネットに関しては、福祉マップの目的が障害福祉サービス利用に関する内容となっているため、載せるのは適当ではないという判断であった。掲載にあたっては、事業所の意向を優先しているため、各々違う理由で載せたり削除したりしている状況である。

会長 なかまネットは、障がいの種類に限定せずにいろいろな相談を受けているため、実際には相談をしても問題はないと思う。鎌ケ谷市は、松戸市、柏市、船橋市、市川市、白井市に隣接しており、おそらくこのような冊子をどこでも作成していると思われるため、広く情報を集めるとよいのではないか。

福祉サービス部会長（自立支援協議会委員）

この福祉マップは、2年かけて作成した。1年目は、他市の福祉マップ等を取り寄せて検討し、鎌ケ谷市ではどのようなものがよいか、スタイルを決めることに費やした。やはり簡便なもので見やすく、利活用しやすいものをとということでこのような形になった。障がいのある人にもない人にも見ていただき、ぜひ活用していただきたいと思う。

会長 この場で確認を入れる必要があるか。

福祉サービス部会長（自立支援協議会委員）

福祉サービス部会が作成したものだが、自立支援協議会で承認をいただく形としたい。

会長 この障がい福祉マップを早速平成27年4月から使うことでよろしいか。了解される方は挙手をお願いしたい。

委員 可能であれば、例えば入所系、児童系、就労系、通所系のところに色付きの丸などで囲い、丸数字のところでは4つサービスをやっているなら4色の点が並ぶようにすると、自分の近くにどのサービスがあるかが分かりやすくなるのではないか。そのようなことも工夫をしていただきたいと思った。

福祉サービス部会長（自立支援協議会委員）

サービス部会ではこれで完成としているが、1年ごとに事業所等の追加や変更があった折に、アイデアを入れさせていただこうと思う。今年度の形として了解していただけないか。

会長 改訂の際はぜひそういったことを参考にさせていただきたい。

委員 もう一点、配布の他に鎌ケ谷市のホームページに載せることは可能か。

事務局 ホームページに掲載する方向で検討している。前回の福祉サービス部会の会議の中でも同様の意見をいただいている。

会長 最後に基幹型相談支援センター設置に係る検討委員会（以下、「検討委員会」という。）から報告を願いたい。

【基幹型相談支援センター設置に係る検討委員会】

検討委員会リーダー（自立支援協議会委員）

検討委員会は、視察を含めて4回の会議を開催した。その中で、我孫子市と松戸市にあるタイプの違う基幹型相談支援センターを見学し、考え方についての再確認を行った。鎌ケ谷市においては、困難事例のスーパーバイズや支援者の支援機関、計画相談における計画の評価、相談をしていく機関であるといったことが役割なのではないかという形となった。課題点として身体障がい者の計画相談における事業所の不足、専門分野の連携体制づくりが急務になるのではないかという話があった。基幹型相談支援センターについては、場所は駅に近いところに設置し、3障がいの総合窓口として、社会福祉士や保健師などの専門職の配置が必要ではないかという話が出た。平成27年度の予算化は、考えないということだったが、秋口を目途に平成28年度の話を進めていければということによって終わっている。

会長 報告に関しての質問はないか。全ての障がいの総合センターのような位置づけのものを目指しているため、委員として、引き続き具体化と早期の実現に向けて他の委員とともに頑張っていきたいと思う。

3 その他

会長 その他の事項で委員から何かあるか。なければ事務局からお願いしたい。

事務局 自立支援協議会の下部組織である専門部会の今後の方向性について報告したい。まず専門部会の部会員の任期が今年度末（平成27年3月31日）で終了する。次年度の部会員を選定するにあたり、事務局で新たな部会員の構成を行っていく。メンバー構成については、業務上の都合等でほとんど出席いただけなかった団体等の見直しを行う。また、3年間で福祉事業所も多くなってきた。そういった現状から、新たな団体にもメンバーに加わっていただくことを視野に入れ、また専門部会をできる限り現場に近い方で構成できるよう検討していきたいと考えている。なお、前回当協議会でも話題になったが、個別支援部会のあり方について、第4期の障がい福祉計画の2ページ目「4 計画の目標」の②で、「相談

支援の充実・強化」を掲げていることから、次年度は個別支援部会の場を生かし、相談支援の充実を図ることを目的に、相談支援事業所に所属するメンバーを中心にした構成を検討している。しかし、このことで自立支援協議会専門部会設置要綱まで変更することはないものと考えている。依頼文に関しては、次年度当初に送付できるよう処理を進めているのでよろしくをお願いしたい。

会 長 来年度の専門部会の部会員に関する説明があったが、意見、質問はないか。この件に関しては、事務局と会長・副会長で先般具体的な運営に関する協議を行い、今のような方向での説明となっている。よろしくをお願いしたい。その他事務局から何かないか。

事務局 次回の平成27年度第1回目の自立支援協議会の会議は、5月下旬から6月上旬を考えており、日程が決まり次第早々に通知する。

4 閉会

会 長 今年度は、自立支援協議会の会議の開催が6回と非常に回数が多い中で、第4期（平成27年度～平成29年度）鎌ヶ谷市障がい福祉計画が成果品として完成した。この場でご協力いただいた委員の方々に改めて、感謝申し上げます。平成26年度の自立支援協議会はこれで節目ということで、また来年度も引き続き委員の方、当て職の方は替わる方もいるかもしれないが、またよろしくをお願いしたい。以上で本日の議題はすべて終了したため、これをもって第6回の自立支援協議会の会議を終了する。

以上、会議の経過を記録し、相違ないことを証するため次に署名する。

平成27年6月5日

氏 名 黒岩 史郎

氏 名 飯高 優子